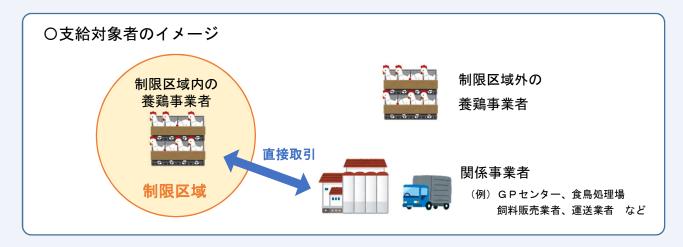
鳥インフルエンザ対応雇用維持助成金

島インフルエンザの発生に伴う経済的な影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、 一時的な休業により、雇用調整助成金の支給を受けて労働者の雇用維持を図る事業主 に対して、助成金を支給します。

〇支給対象者

島インフルエンザ発生に伴う経済的な影響により、国の「雇用調整助成金」の支給決定(※1)を受けた県内事業所の中小企業事業主のうち、次の(1)~(2)に該当する事業主

- (1)養鶏業者
- (2)制限区域内の養鶏業者と養鶏業に関係する直接の取引実績等があった 食鳥処理事業者等の関係事業者
- ※1…新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例(緊急雇用安定助成金を含む)によるものを除き、 休業の初日が令和2年11月5日以降のものに限る



- •助成対象は支給要綱に基づき判断されますので、申請を希望する場合は支給要綱により確認するか、裏面記載の相談窓口にお問い合わせください。
- ・鳥インフルエンザを直接的な理由(法令上の制限等)とする事業活動の縮小は雇用調整助成金の対象にならないため、本助成金についても対象外となります。

〇助成額

雇用調整助成金の支給決定額の3分の1の額 (1事業所当たり上限 100 万円)

<助成割合>

※…令和2年8月1日現在の上限額

国(雇用調整助成金) 休業手当の2/3(6/9) 上限:8,370円/日(※) 県(上乗せ) 2/9 (国の1/3)

事業主 1/9

県の上乗せにより最大で休業手当支給額の8/9を助成

〇申請方法

雇用調整助成金の支給決定通知ごとに、香川県鳥インフルエンザ対応雇用維持助成金支給申請書 (県様式第1号)を作成し、下記の添付書類を添付して、県に郵送で提出してください。

<添付書類>

- ●県が定めるもの
 - ①香川県鳥インフルエンザ対応雇用維持助成金支給要件申立書(県様式第2号)
 - ②助成金請求額算定書
- ●雇用調整助成金申請関係書類
 - ③雇用調整助成金支給決定通知書の写し
 - ④雇用調整助成金(休業等)支給申請書の写し
 - ⑤雇用調整助成金助成額算定書の写し
- ※上記以外に、支給要件が確認できる書類などの提出が必要となる場合があります。

<申請の流れ>

1雇用調整助成金支給申請

国 (労働局等)

助成対象者 (中小企業事業主)



④支給決定

県

②雇用調整助成金支給決定

- ※予算額の上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。
- ※この助成金の受給にあたっては、国の雇用調整助成金の支給決定を受けていることが必要となります。 雇用調整助成金の受給については、所管の労働局又はハローワークにご相談ください。

〇申請受付 • 相談窓口

<申請書類の提出、申請についての相談>

香川県農政水産部畜産課総務・経営グループ

所在地 760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10 県庁本館19階 電 話 087-832-3426・3430(ダイヤルイン)



ホームページ https://www.pref.kagawa.lg.jp/chikusan/densenbyo/influenza/koyouiji,html

- ※申請に必要となる県様式はホームページからダウンロードできます
- ※申請書類は、上記の提出先に郵送で提出して下さい。

<雇用調整助成金の申請・相談窓口>

香川労働局助成金センター 高松市サンポート3-33高松合同庁舎北館 087-811-8929 ハローワーク高松 高松市花ノ宮町2-2-3 087-869-8609 丸亀 丸亀市中府町1-6-36 0877-21-8609 坂出 坂出市京町2-6-27 0877-46-5545 観音寺 観音寺市坂本町7-8-6 0875-25-4521 さぬき さぬき市長尾東889-1 0879-52-2595 東かがわ(出) 東かがわ市三本松591-1大内地方合同庁舎 0879-25-3167 小豆郡土庄町甲6195-3 0879-62-1411 土庄